

總 領
1. われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明るい民主的労働組合として健全なる發展を期する。
3. われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

日本新労

平成16年
3月15日 行
第184号

発行所

日本赤十字新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区浜松町2-6-8 伸和ビル1F
TEL(03)3433-3028
FAX(03)3432-4560
Eメール shinrou@nyc.odn.ne.jp
ホームページ http://www.shinrou.org/
発行責任者 山田 隆幸

第四回定期全国大会開催

賃上げ要求一一・五%に決定!

一新執行体制でスタートトト

二月二十一日から二十九日の三日間、静岡県伊東市「伊東木アルテラ」において、全国より代表員及びオブザーバー等九五名の参加のもと、第四回定期全国大会が開催された。平成十六年度運動方針や要求等について慎重な審議が行われ、役員選舉では坂本樹由氏(足利日赤)を中心とする新執行委員長とする新体制が信託された。

初日は、開会のこころの新労働歌が合唱され、資格審査・成立確認を経て大會役員及び議長団が選出され、議長に長根潤一氏(八戸日赤)、副議長に印南新一氏(大田原日赤)、書記と前年に引き続き俸給表

後、出席者全員による日赤が選出された。

中央執行委員長が挨拶に立ち、次のように述べた。

「二〇〇三年の日赤新労の取組みを振り返ってみると、前年に引き続き俸給表のマイナス改定や期末・勤務手当の引下げがあり、運営費の動向を見ても、経営変厳しい結果となつた。今度は『一律的なベースアップは論外であり、定期賃給制度の廃止・縮小、ベースダウンも労使の話し合いの対象にならう』『春闇はその役割を終えており、さまざまな課題を話し合う春闇なら大いに歓迎する』としそおり、一方の労働者側は雇用維持を最優先課題に位置づけ、各差別ともペースアップの統一要求を見送り、定期賃給分に相当する賃金カーブの確保に取り組むとしている。さらに労使とも賃金額度の見直しが課題となつておらず、どのような人事待遇制度を作れるかが今年の春闇の焦点となつてゐる。このような厳しい状況の中、今年度の日赤新労の運動方針では、日赤施設の健全な財政運営を確立するために日々その職務に精励している職員の安定した生活維持のための賃金確保と安心して働くべきもので運用され

ることができるよう活発

な意見を賜りたい。」

報告が行われ、また、小笠

中央書記長からは一般経過

報告として組織・教育・調査

の各部長より一年間の活動

報告が行われ、また、小笠

大会二百四は単組活動報

告から始まり、続いて平成

十六年度運動方針・予算等

に伴う取扱い等について

概要の説明が行われた。大

会承認された。続いて佐藤中

央会計より平成十五年度会

議案第三条の改定案が提

出された。しかし選舉では

規約第三条の改定案が提

